

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月3日

【事業年度】 第34期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田博英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月24日に提出いたしました第34期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）有価証券報告書につき、平成26年3月13日に記載事項を一部訂正及び追加するため訂正報告書を提出しておりますが、その後、当該訂正有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第2 事業の状況
 - 4 事業等のリスク

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

（訂正前）

< 略 >

（4）法的規制、許認可について

< 略 >

（化粧品及び医薬部外品の製造及び販売事業に係る許可の取得状況等）

許可の名称	許可の内容	有効期限(注)	取消事由及び該当状況
化粧品製造業許可	京都工場の化粧品一般 本社の化粧品包装・表示・保管 委託先の化粧品包装・表示・保管 委託先の化粧品包装・表示・保管	平成29年2月20日 平成25年8月31日 平成27年3月31日 平成25年8月3日	（取消事由） 薬事法第75条第1項に定められる事由に該当した場合 （該当状況） 上記取消事由に該当する事項はありません。
医薬部外品製造業許可	京都工場の医薬部外品一般 本社の医薬部外品包装・表示・保管 委託先の医薬部外品包装・表示・保管 委託先の医薬部外品包装・表示・保管	平成29年2月20日 平成29年2月20日 平成29年2月20日 平成25年8月3日	
化粧品製造販売業許可	当社の化粧品製造販売業許可	平成25年8月31日	
医薬部外品製造販売業許可	当社の医薬部外品製造販売業許可	平成25年11月30日	

< 略 >

(訂正後)

< 略 >

(4) 法的規制、許認可について

< 略 >

(化粧品及び医薬部外品の製造及び販売事業に係る許可の取得状況等)

許可の名称	許可の内容	有効期限(注)	取消事由及び 該当状況
化粧品製造業許可	京都工場の化粧品一般 本社の化粧品包装・表示・保管 委託先の化粧品包装・表示・保管 委託先の化粧品包装・表示・保管	平成29年2月20日 平成25年8月31日 平成27年3月31日 平成25年8月3日	(取消事由) 薬事法第75条第1 項に定められる事由 に該当した場合 (該当状況) 上記取消事由に 該当する事項はあ りません。
医薬部外品製造業許可	京都工場の医薬部外品一般 本社の医薬部外品包装・表示・保管 委託先の医薬部外品包装・表示・保管 委託先の医薬部外品包装・表示・保管	平成29年2月20日 <u>平成25年11月30日</u> 平成27年3月31日 平成25年8月3日	
化粧品製造販売業許可	当社の化粧品製造販売業許可	平成25年8月31日	
医薬部外品製造販売業許可	当社の医薬部外品製造販売業許可	平成25年11月30日	

< 略 >